

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月15日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	GS 日本小型株ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年7月12日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更が生じ、また、本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、原届出書の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部 _____ が訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（５）申込手数料

<訂正前>

4.2%（税込）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳しくは、販売会社または上記(4)の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

<訂正後>

4.2%（税抜4%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

消費税率が8%になった場合は、上限4.32%（税抜4%）となります。

詳しくは、販売会社または上記(4)の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

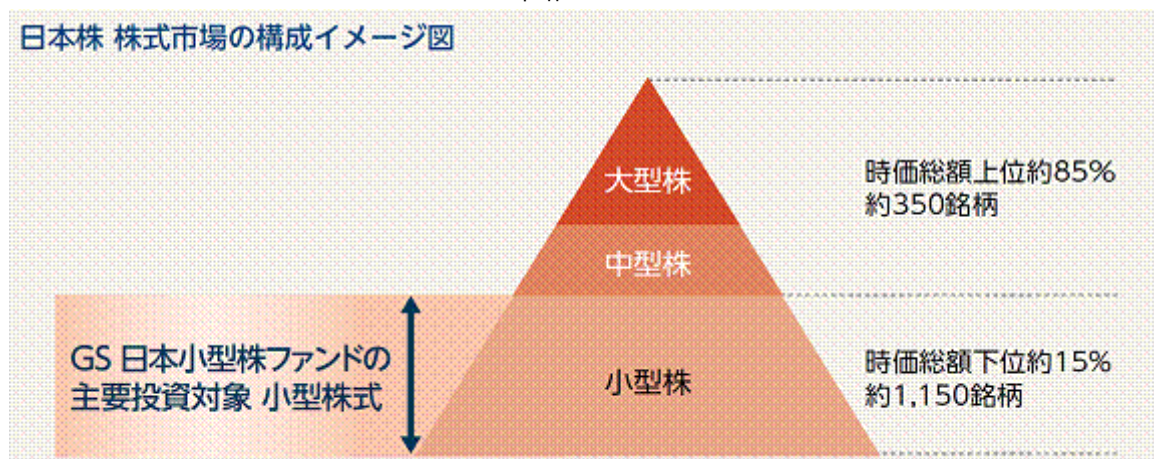
<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<中略>

<日本小型株式市場の投資機会>

<中略>



出所：Russell/Nomura 日本株インデックス（銘柄数は2013年4月末時点）を基に委託会社作成。

本ファンドは、小型株式を中心に投資を行いますが、一部中型株等の銘柄に投資する場合があります。

<中略>

(3) ファンドの仕組み

1. ファンドの仕組み

<中略>

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2012年12月末現在、グループ全体で7,424億米ドル（約64.3兆円^{*}）の資産を運用しています。

* 米ドルの円貨換算は便宜上、2012年12月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝86.58円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

<後略>

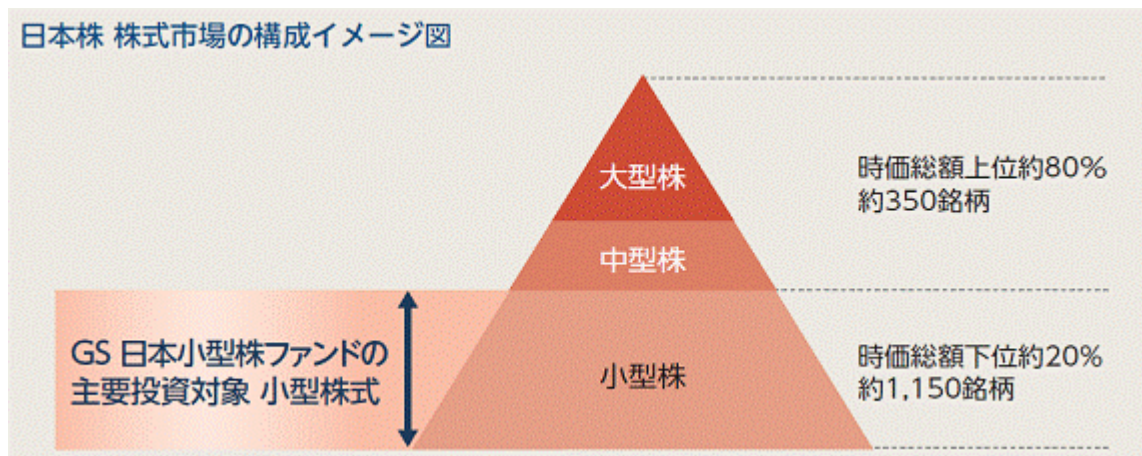
<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<中略>

<日本小型株式市場の投資機会>

<中略>



出所：Russell/Nomura 日本株インデックス（銘柄数は2013年10月末時点）を基に委託会社作成。

本ファンドは、小型株式を中心に投資を行います。一部中型株等の銘柄に投資する場合があります。

<中略>

(3) ファンドの仕組み

1. ファンドの仕組み

<中略>

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2013年6月末現在、グループ全体で7,395億米ドル（約72.9兆円^{*}）の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2013年6月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=98.59円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

<後略>

4 手数料等及び税金

<訂正前>

(1) 申込手数料

(a) 4.2% (税込) を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

<中略>

(3) 信託報酬等

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率2.079% (税込) を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社間の配分については以下のとおりとします。なお、販売会社の間における配分については販売会社の取扱いにかかる純資産総額に応じて決められます。

委託会社	販売会社	受託銀行
年率0.945% (税込)	年率1.05% (税込)	年率0.084% (税込)

<中略>

(5) 課税上の取扱い

<中略>

個人の受益者の場合^{*1}

時期	項目	税金
収益分配時	所得税および地方税	普通分配金 × 10.147% ^{*2}
換金時 (解約請求による場合)	所得税および地方税	譲渡益 × 10.147% ^{*2}
償還時	所得税および地方税	譲渡益 × 10.147% ^{*2}

*1 法人の受益者の場合については、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

*2 2014年1月1日以降は、20.315% (所得税15.315%、地方税5%) となる予定です。詳しくは、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

<中略>

本ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、2014年1月1日以降、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、2014年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<中略>

<収益分配金の課税について>

<中略>

個人の受益者に対する課税

<中略>

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

・2013年1月1日以後：10.147% (所得税7.147%、地方税3%)

・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：20.315% (所得税15.315%、地方税5%)

<中略>

法人の受益者に対する課税

< 中略 >

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

・ 2013年1月1日以後：7.147% (所得税7.147%)

・ 2014年1月1日以後2037年12月31日まで：15.315% (所得税15.315%)

< 中略 >

< 換金時および償還時の課税について >

個人の受益者に対する課税

< 中略 >

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

・ 2013年1月1日以後：10.147% (所得税7.147%、地方税3%)

・ 2014年1月1日以後2037年12月31日まで：20.315% (所得税15.315%、地方税5%)

< 中略 >

法人の受益者に対する課税

< 中略 >

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

・ 2013年1月1日以後：7.147% (所得税7.147%)

・ 2014年1月1日以後2037年12月31日まで：15.315% (所得税15.315%)

<訂正後>

(1) 申込手数料

(a) 4.2% (税抜4%) を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

消費税率が8%になった場合は、上限4.32% (税抜4%) となります。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

<中略>

(3) 信託報酬等

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率2.079% (税抜1.98%) を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社間の配分については以下のとおりとします。なお、販売会社の間における配分については販売会社の取扱いにかかる純資産総額に応じて決められます。

消費税率が8%になった場合は、年率2.1384% (税抜1.98%) となります。なお、下記の配分についても相応分上がります。

委託会社	販売会社	受託銀行
年率0.945% (税抜0.90%)	年率1.05% (税抜1.00%)	年率0.084% (税抜0.08%)

<中略>

(5) 課税上の取扱い

<中略>

個人の受益者の場合^{*1}

時期	項目	税金
収益分配時	所得税および地方税	普通分配金 × 20.315% ^{*2}
換金時 (解約請求による場合)	所得税および地方税	譲渡益 × 20.315% ^{*2}
償還時	所得税および地方税	譲渡益 × 20.315% ^{*2}

*1 法人の受益者の場合については、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

*2 詳しくは、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

<中略>

本ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、少額投資非課税制度 (NISA) の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA (ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度 (NISA) をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<中略>

< 収益分配金の課税について >

< 中略 >

個人の受益者に対する課税

< 中略 >

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・ 2014年1月1日以後2037年12月31日まで：20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

< 中略 >

法人の受益者に対する課税

< 中略 >

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・ 2014年1月1日以後2037年12月31日まで：15.315%（所得税15.315%）

< 中略 >

< 換金時および償還時の課税について >

個人の受益者に対する課税

< 中略 >

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・ 2014年1月1日以後2037年12月31日まで：20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

< 中略 >

法人の受益者に対する課税

< 中略 >

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・ 2014年1月1日以後2037年12月31日まで：15.315%（所得税15.315%）

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

(2013年10月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	4,828,404,000	96.63
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	168,456,367	3.37
合計(純資産総額)	-	4,996,860,367	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2013年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	エン・ジャパン	サービス業	82,900	2,045.00	169,530,500	2,191.00	181,633,900	3.63
2	日本	株式	エフピコ	化学	16,400	7,510.00	123,164,000	7,580.00	124,312,000	2.49
3	日本	株式	東芝プラントシステム	建設業	67,000	1,762.00	118,054,000	1,731.00	115,977,000	2.32
4	日本	株式	コロプラ	情報・通信業	43,200	3,120.00	134,784,000	2,589.00	111,844,800	2.24
5	日本	株式	フジシールインターナショナル	その他製品	36,700	2,906.00	106,650,200	2,952.00	108,338,400	2.17
6	日本	株式	ジャフコ	証券、商品先物取引業	21,700	5,020.00	108,934,000	4,900.00	106,330,000	2.13
7	日本	株式	荏原製作所	機械	201,000	519.00	104,319,000	526.00	105,726,000	2.12
8	日本	株式	日本農薬	化学	85,000	1,036.00	88,060,000	1,174.00	99,790,000	2.00
9	日本	株式	GMOインターネット	情報・通信業	88,800	1,262.35	112,097,291	1,114.00	98,923,200	1.98
10	日本	株式	SCSK	情報・通信業	39,600	2,454.01	97,178,854	2,483.00	98,326,800	1.97
11	日本	株式	ニューフレアテクノロジー	機械	7,500	12,480.00	93,600,000	13,100.00	98,250,000	1.97
12	日本	株式	MARUWA	ガラス・土石製品	27,400	3,460.00	94,804,000	3,560.00	97,544,000	1.95
13	日本	株式	七十七銀行	銀行業	200,000	487.34	97,469,585	485.00	97,000,000	1.94
14	日本	株式	朝日インテック	精密機器	14,600	6,394.09	93,353,782	6,590.00	96,214,000	1.93
15	日本	株式	京成電鉄	陸運業	94,000	1,031.00	96,914,000	1,011.00	95,034,000	1.90
16	日本	株式	UACJ	非鉄金属	291,000	325.00	94,575,000	322.00	93,702,000	1.88
17	日本	株式	総合警備保障	サービス業	46,600	1,936.00	90,217,600	1,980.00	92,268,000	1.85
18	日本	株式	群馬銀行	銀行業	163,000	570.00	92,910,000	566.00	92,258,000	1.85
19	日本	株式	ニチイ学館	サービス業	90,700	954.00	86,527,800	984.00	89,248,800	1.79
20	日本	株式	応用地質	サービス業	54,200	1,735.00	94,037,000	1,616.00	87,587,200	1.75

21	日本	株式	わらべや日洋	食料品	43,000	1,823.00	78,389,000	1,831.00	78,733,000	1.58
22	日本	株式	小森コーポレーション	機械	50,400	1,502.27	75,714,755	1,539.00	77,565,600	1.55
23	日本	株式	J.フロントリテイリング	小売業	97,000	769.00	74,593,000	762.00	73,914,000	1.48
24	日本	株式	アスクル	小売業	23,300	2,512.00	58,529,600	3,140.00	73,162,000	1.46
25	日本	株式	サッポロホールディングス	食料品	167,000	439.00	73,313,000	436.00	72,812,000	1.46
26	日本	株式	カカクコム	サービス業	37,800	2,253.00	85,163,400	1,894.00	71,593,200	1.43
27	日本	株式	アシックス	その他製品	41,400	1,661.00	68,765,400	1,727.00	71,497,800	1.43
28	日本	株式	ニチアス	ガラス・土石製品	106,000	677.00	71,762,000	664.00	70,384,000	1.41
29	日本	株式	前田工織	その他製品	56,300	1,213.00	68,291,900	1,236.00	69,586,800	1.39
30	日本	株式	新明和工業	輸送用機器	89,000	758.00	67,462,000	769.00	68,441,000	1.37

種類別及び業種別投資比率

(2013年10月31日現在)

国内/外国	業種	投資比率(%)
国内	建設業	3.93
	食料品	3.49
	化学	6.22
	医薬品	3.41
	ゴム製品	0.12
	ガラス・土石製品	4.88
	鉄鋼	1.23
	非鉄金属	3.15
	金属製品	0.42
	機械	8.11
	電気機器	4.14
	輸送用機器	3.26
	精密機器	1.93
	その他製品	5.88
	電気・ガス業	0.36
	陸運業	4.03
	倉庫・運輸関連業	0.61
	情報・通信業	7.19
	卸売業	1.31
	小売業	5.01
銀行業	6.57	
証券、商品先物取引業	3.10	
その他金融業	1.21	
不動産業	2.89	
サービス業	14.18	
合計		96.63

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2013年10月31日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
有価証券先物取引等

(2013年10月31日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	日本	東京証券取引所	東証株価指数先物	買建	6	日本円	71,880,000	71,970,000	71,970,000	1.44

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

2013年10月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第8期	(2004年4月15日)	14,369	14,369	0.7997	0.7997
第9期	(2004年10月15日)	16,464	16,464	0.7537	0.7537
第10期	(2005年4月15日)	13,817	13,817	0.8425	0.8425
第11期	(2005年10月17日)	14,302	14,722	1.0230	1.0530
第12期	(2006年4月17日)	18,022	18,446	1.2755	1.3055
第13期	(2006年10月16日)	14,172	14,172	1.0904	1.0904
第14期	(2007年4月16日)	12,769	12,769	1.0743	1.0743
第15期	(2007年10月15日)	10,417	10,417	0.9381	0.9381
第16期	(2008年4月15日)	6,481	6,481	0.6491	0.6491
第17期	(2008年10月15日)	4,591	4,591	0.4940	0.4940
第18期	(2009年4月15日)	3,902	3,902	0.4649	0.4649
第19期	(2009年10月15日)	4,344	4,344	0.5567	0.5567
第20期	(2010年4月15日)	4,308	4,308	0.6200	0.6200
第21期	(2010年10月15日)	3,267	3,267	0.5258	0.5258
第22期	(2011年4月15日)	3,359	3,359	0.5415	0.5415
第23期	(2011年10月17日)	2,859	2,859	0.5119	0.5119
第24期	(2012年4月16日)	2,667	2,667	0.5515	0.5515
第25期	(2012年10月15日)	2,368	2,368	0.5239	0.5239
第26期	(2013年4月15日)	3,629	3,629	0.8272	0.8272
第27期	(2013年10月15日)	4,944	4,944	0.9890	0.9890
	2012年10月末日	2,416	-	0.5376	-
	2012年11月末日	2,456	-	0.5530	-
	2012年12月末日	2,699	-	0.6054	-
	2013年1月末日	2,887	-	0.6555	-
	2013年2月末日	3,060	-	0.6863	-
	2013年3月末日	3,458	-	0.7705	-
	2013年4月末日	3,946	-	0.8971	-
	2013年5月末日	4,304	-	0.8652	-
	2013年6月末日	4,579	-	0.8656	-
	2013年7月末日	4,352	-	0.8897	-
	2013年8月末日	4,330	-	0.8768	-
	2013年9月末日	4,775	-	0.9827	-
	2013年10月末日	4,996	-	0.9900	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第8期	自 2003年10月16日 至 2004年4月15日	0.0000
第9期	自 2004年4月16日 至 2004年10月15日	0.0000
第10期	自 2004年10月16日 至 2005年4月15日	0.0000
第11期	自 2005年4月16日 至 2005年10月17日	0.0300
第12期	自 2005年10月18日 至 2006年4月17日	0.0300
第13期	自 2006年4月18日 至 2006年10月16日	0.0000
第14期	自 2006年10月17日 至 2007年4月16日	0.0000
第15期	自 2007年4月17日 至 2007年10月15日	0.0000
第16期	自 2007年10月16日 至 2008年4月15日	0.0000
第17期	自 2008年4月16日 至 2008年10月15日	0.0000
第18期	自 2008年10月16日 至 2009年4月15日	0.0000
第19期	自 2009年4月16日 至 2009年10月15日	0.0000
第20期	自 2009年10月16日 至 2010年4月15日	0.0000
第21期	自 2010年4月16日 至 2010年10月15日	0.0000
第22期	自 2010年10月16日 至 2011年4月15日	0.0000
第23期	自 2011年4月16日 至 2011年10月17日	0.0000
第24期	自 2011年10月18日 至 2012年4月16日	0.0000
第25期	自 2012年4月17日 至 2012年10月15日	0.0000
第26期	自 2012年10月16日 至 2013年4月15日	0.0000
第27期	自 2013年4月16日 至 2013年10月15日	0.0000

収益率の推移

期	計算期間	収益率(%)
第8期	自 2003年10月16日 至 2004年4月15日	23.7
第9期	自 2004年4月16日 至 2004年10月15日	5.8
第10期	自 2004年10月16日 至 2005年4月15日	11.8
第11期	自 2005年4月16日 至 2005年10月17日	25.0
第12期	自 2005年10月18日 至 2006年4月17日	27.6
第13期	自 2006年4月18日 至 2006年10月16日	14.5
第14期	自 2006年10月17日 至 2007年4月16日	1.5
第15期	自 2007年4月17日 至 2007年10月15日	12.7
第16期	自 2007年10月16日 至 2008年4月15日	30.8
第17期	自 2008年4月16日 至 2008年10月15日	23.9
第18期	自 2008年10月16日 至 2009年4月15日	5.9
第19期	自 2009年4月16日 至 2009年10月15日	19.7
第20期	自 2009年10月16日 至 2010年4月15日	11.4
第21期	自 2010年4月16日 至 2010年10月15日	15.2
第22期	自 2010年10月16日 至 2011年4月15日	3.0
第23期	自 2011年4月16日 至 2011年10月17日	5.5
第24期	自 2011年10月18日 至 2012年4月16日	7.7
第25期	自 2012年4月17日 至 2012年10月15日	5.0
第26期	自 2012年10月16日 至 2013年4月15日	57.9
第27期	自 2013年4月16日 至 2013年10月15日	19.6

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第8期	自 2003年10月16日 至 2004年4月15日	5,405,155,665 (0)	2,449,763,938 (0)	17,969,031,091 (0)
第9期	自 2004年4月16日 至 2004年10月15日	6,596,897,507 (0)	2,722,182,329 (0)	21,843,746,269 (0)
第10期	自 2004年10月16日 至 2005年4月15日	1,288,477,392 (0)	6,731,950,606 (0)	16,400,273,055 (0)
第11期	自 2005年4月16日 至 2005年10月17日	2,910,532,808 (0)	5,328,824,095 (0)	13,981,981,768 (0)
第12期	自 2005年10月18日 至 2006年4月17日	4,064,248,905 (0)	3,916,863,795 (0)	14,129,366,878 (0)
第13期	自 2006年4月18日 至 2006年10月16日	1,317,138,091 (0)	2,449,291,108 (0)	12,997,213,861 (0)
第14期	自 2006年10月17日 至 2007年4月16日	843,802,418 (0)	1,953,916,731 (0)	11,887,099,548 (0)
第15期	自 2007年4月17日 至 2007年10月15日	621,249,076 (0)	1,403,193,493 (0)	11,105,155,131 (0)
第16期	自 2007年10月16日 至 2008年4月15日	127,654,268 (0)	1,248,186,709 (0)	9,984,622,690 (0)
第17期	自 2008年4月16日 至 2008年10月15日	70,669,421 (0)	760,945,401 (0)	9,294,346,710 (0)
第18期	自 2008年10月16日 至 2009年4月15日	81,616,721 (0)	982,041,217 (0)	8,393,922,214 (0)
第19期	自 2009年4月16日 至 2009年10月15日	204,859,480 (0)	794,853,155 (0)	7,803,928,539 (0)
第20期	自 2009年10月16日 至 2010年4月15日	105,024,062 (0)	959,448,146 (0)	6,949,504,455 (0)
第21期	自 2010年4月16日 至 2010年10月15日	88,089,419 (0)	823,046,244 (0)	6,214,547,630 (0)
第22期	自 2010年10月16日 至 2011年4月15日	362,527,346 (0)	373,638,154 (0)	6,203,436,822 (0)
第23期	自 2011年4月16日 至 2011年10月17日	33,619,639 (0)	650,377,084 (0)	5,586,679,377 (0)
第24期	自 2011年10月18日 至 2012年4月16日	179,872,949 (0)	930,327,302 (0)	4,836,225,024 (0)
第25期	自 2012年4月17日 至 2012年10月15日	59,734,389 (0)	374,721,140 (0)	4,521,238,273 (0)
第26期	自 2012年10月16日 至 2013年4月15日	746,153,216 (0)	880,065,805 (0)	4,387,325,684 (0)
第27期	自 2013年4月16日 至 2013年10月15日	2,050,813,949 (0)	1,438,903,033 (0)	4,999,236,600 (0)

(注) ()内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

（参考）運用実績

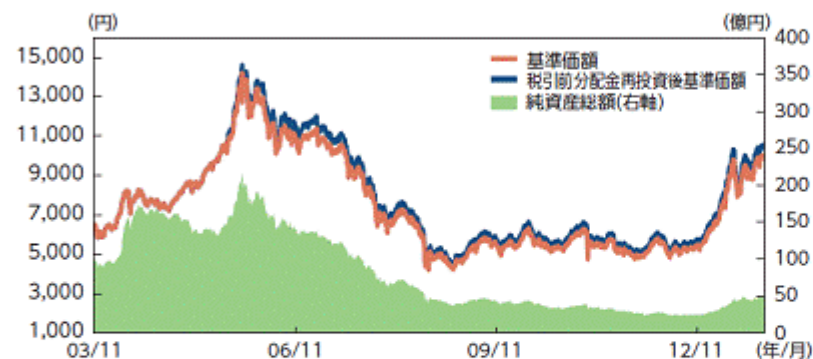
最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2013年10月31日現在

基準価額・純資産の推移

2003年11月4日～2013年10月31日（設定日：2000年4月28日）



●税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率（税引前分配金再投資）とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金（税引前）で本ファンドを購入（再投資）した場合の基準価額および騰落率です。

基準価額・純資産総額

基準価額	9,900円
純資産総額	50.0億円

期間別騰落率（税引前分配金再投資）

期間	ファンド
1ヵ月	0.74%
3ヵ月	11.27%
6ヵ月	10.36%
1年	84.15%
3年	89.58%
5年	108.99%
設定来	4.30%

分配の推移（1万口当たり、税引前）

決算日	11/10/17	12/4/16	12/10/15	13/4/15	13/10/15	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	600円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

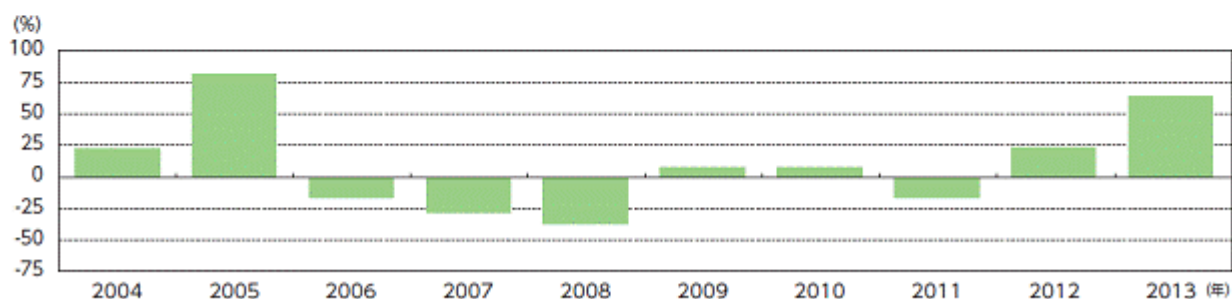
組入上位銘柄

	銘柄名	市場	業種	比率
1	エン・ジャパン	ジャスダック	サービス業	3.6%
2	エフピコ	東証1部	化学	2.5%
3	東芝プラントシステム	東証1部	建設業	2.3%
4	コロプラ	東証2部	情報・通信業	2.2%
5	フジシールインターナショナル	東証1部	その他製品	2.2%
6	ジャフコ	東証1部	証券・商品先物取引業	2.1%
7	荏原製作所	東証1部	機械	2.1%
8	日本農業	東証1部	化学	2.0%
9	GMOインターネット	東証1部	情報・通信業	2.0%
10	SCSK	東証1部	情報・通信業	2.0%

上位10業種

	業種名	比率
1	サービス業	14.2%
2	機械	8.1%
3	情報・通信業	7.2%
4	銀行業	6.6%
5	化学	6.2%
6	その他製品	5.9%
7	小売業	5.0%
8	ガラス・土石製品	4.9%
9	電気機器	4.1%
10	陸運業	4.0%

年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

●2013年は1月から10月末までの騰落率を表示しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期計算期間(2013年4月16日から2013年10月15日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
 【GS 日本小型株ファンド】
 (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第26期 (2013年4月15日現在)	第27期 (2013年10月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	106,250,940	249,063,749
株式	3,502,871,900	4,779,776,400
派生商品評価勘定	8,589,637	3,471,638
未収入金	105,685,728	19,134,608
未収配当金	28,482,575	22,032,625
未収利息	153	369
差入委託証拠金	1,800,000	2,700,000
流動資産合計	3,753,680,933	5,076,179,389
負債の部		
流動負債		
前受金	9,612,000	3,564,000
未払金	44,567,069	69,363,533
未払解約金	40,175,485	12,468,404
未払受託者報酬	1,187,965	1,864,630
未払委託者報酬	28,214,099	44,285,004
その他未払費用	666,686	628,667
流動負債合計	124,423,304	132,174,238
純資産の部		
元本等		
元本	4,387,325,684	4,999,236,600
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	758,068,055	55,231,449
(分配準備積立金)	853,883,085	660,151,456
元本等合計	3,629,257,629	4,944,005,151
純資産合計	3,629,257,629	4,944,005,151
負債純資産合計	3,753,680,933	5,076,179,389

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第26期	第27期
	自 2012年10月16日 至 2013年4月15日	自 2013年4月16日 至 2013年10月15日
営業収益		
受取配当金	32,235,650	24,921,925
受取利息	41,393	48,420
有価証券売買等損益	1,326,620,311	784,223,165
派生商品取引等損益	28,398,190	4,160,552
その他収益	720	1,180
営業収益合計	1,387,296,264	813,355,242
営業費用		
受託者報酬	1,187,965	1,864,630
委託者報酬	28,214,099	44,285,004
その他費用	666,686	628,667
営業費用合計	30,068,750	46,778,301
営業利益又は営業損失()	1,357,227,514	766,576,941
経常利益又は経常損失()	1,357,227,514	766,576,941
当期純利益又は当期純損失()	1,357,227,514	766,576,941
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	117,849,564	119,361,267
期首剰余金又は期首欠損金()	2,152,411,026	758,068,055
剰余金増加額又は欠損金減少額	412,218,293	226,133,156
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	412,218,293	226,133,156
剰余金減少額又は欠損金増加額	257,253,272	170,512,224
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	257,253,272	170,512,224
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	758,068,055	55,231,449

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第26期		第27期	
	自	2012年10月16日 至 2013年4月15日	自	2013年4月16日 至 2013年10月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	株式	同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引	個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	先物取引	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第26期 (2013年4月15日現在)		第27期 (2013年10月15日現在)	
	1. 元本の推移			
期首元本額		4,521,238,273円		4,387,325,684円
期中追加設定元本額		746,153,216円		2,050,813,949円
期中一部解約元本額		880,065,805円		1,438,903,033円
2. 受益権の総数		4,387,325,684口		4,999,236,600口
3. 元本の欠損		純資産額が元本総額を下回っており、その差額は758,068,055円であります。		純資産額が元本総額を下回っており、その差額は55,231,449円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第26期		第27期	
	自	2012年10月16日 至 2013年4月15日	自	2013年4月16日 至 2013年10月15日
分配金の計算過程				
費用控除後の配当等収益額		30,389,978円		22,598,706円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額		- 円		- 円
収益調整金額		768,216,975円		1,214,670,677円
分配準備積立金額		823,493,107円		637,552,750円
本ファンドの分配対象収益額		1,622,100,060円		1,874,822,133円
本ファンドの期末残存口数		4,387,325,684口		4,999,236,600口
1口当たり収益分配対象額		0.369724円		0.375021円
1口当たり分配金額		- 円		- 円
収益分配金金額		- 円		- 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第26期 自 2012年10月16日 至 2013年4月15日	第27期 自 2013年4月16日 至 2013年10月15日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は株式であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、株式関連では先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第26期 自 2012年10月16日 至 2013年4月15日	第27期 自 2013年4月16日 至 2013年10月15日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第26期 (2013年4月15日現在)	第27期 (2013年10月15日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	1,052,735,817	613,889,149
合計	1,052,735,817	613,889,149

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

区分	種類	第26期（2013年4月15日現在）				第27期（2013年10月15日現在）			
		契約額等 （円）	うち1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引	株価指数 先物取引								
	買建	59,448,000	-	68,040,000	8,592,000	68,406,000	-	71,880,000	3,474,000
合計		59,448,000	-	68,040,000	8,592,000	68,406,000	-	71,880,000	3,474,000

（注）時価の算定方法

・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

区分	第26期 自 2012年10月16日 至 2013年4月15日			第27期 自 2013年4月16日 至 2013年10月15日		
	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高
関連当事者の名称 （本ファンドとの関係）						
ゴールドマン・サックス 証券株式会社 （投資信託財産の運用の 指図を行う投資信託委託 会社の利害関係人等）	有価証券 等売買手 数料	株式 70,171円	-	有価証券 等売買手 数料	株式 733,851円	-
ゴールドマン・サックス 証券株式会社 （投資信託財産の運用の 指図を行う投資信託委託 会社の利害関係人等）	有価証券 等売買手 数料	先物 11,810円	-	有価証券 等売買手 数料	先物 9,448円	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

（1口当たり情報）

項目	第26期 （2013年4月15日現在）	第27期 （2013年10月15日現在）
1口当たり純資産額	0.8272円	0.9890円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 附属明細表
有価証券明細表
(ア) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
日本円	三井ホーム	29,000	476.00	13,804,000	
	N I P P O	36,000	1,667.00	60,012,000	
	東芝プラントシステム	67,000	1,762.00	118,054,000	
	サッポロホールディングス	167,000	439.00	73,313,000	
	不二製油	12,800	1,692.00	21,657,600	
	わらべや日洋	43,000	1,823.00	78,389,000	
	大陽日酸	57,000	640.00	36,480,000	
	日本パーカライジング	10,000	1,975.00	19,750,000	
	日本ゼオン	39,000	1,266.00	49,374,000	
	日本農薬	85,000	1,036.00	88,060,000	
	エフピコ	16,400	7,510.00	123,164,000	
	ロート製薬	37,000	1,371.00	50,727,000	
	栄研化学	13,000	1,811.00	23,543,000	
	鳥居薬品	10,600	2,558.00	27,114,800	
	沢井製薬	9,400	7,270.00	68,338,000	
	西川ゴム工業	3,400	1,839.00	6,252,600	
	住友大阪セメント	116,000	389.00	45,124,000	
	太平洋セメント	73,000	427.00	31,171,000	
	M A R U W A	27,400	3,460.00	94,804,000	
	ニチアス	106,000	677.00	71,762,000	
	東京製鐵	96,600	601.00	58,056,600	
	大阪製鐵	20,400	1,936.00	39,494,400	
	D O W Aホールディングス	69,000	942.00	64,998,000	
	U A C J	291,000	325.00	94,575,000	
	岡部	16,000	1,223.00	19,568,000	
	東芝機械	104,000	508.00	52,832,000	
	ニューフレアテクノロジー	7,500	12,480.00	93,600,000	
	荏原製作所	201,000	519.00	104,319,000	
	ダイフク	41,000	1,185.00	48,585,000	
	タダノ	30,000	1,266.00	37,980,000	
	フジテック	16,000	1,221.00	19,536,000	
	ミネベア	89,000	524.00	46,636,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
	デンヨー	11,100	1,232.00	13,675,200	
	東芝テック	50,000	590.00	29,500,000	
	日立国際電気	16,000	1,218.00	19,488,000	
	日本光電工業	8,900	3,875.00	34,487,500	
	太陽誘電	27,400	1,192.00	32,660,800	
	新明和工業	89,000	758.00	67,462,000	
	極東開発工業	18,400	1,260.00	23,184,000	
	プレス工業	55,000	447.00	24,585,000	
	日本精機	30,000	1,633.00	48,990,000	
	朝日インテック	13,100	6,360.00	83,316,000	
	前田工織	56,300	1,213.00	68,291,900	
	フジシールインターナショナル	36,700	2,906.00	106,650,200	
	アシックス	41,400	1,661.00	68,765,400	
	クリナップ	10,900	851.00	9,275,900	
	三菱鉛筆	13,700	2,399.00	32,866,300	
	北海道電力	14,300	1,367.00	19,548,100	
	京成電鉄	94,000	1,031.00	96,914,000	
	セイノーホールディングス	66,000	1,007.00	66,462,000	
	住友倉庫	53,000	605.00	32,065,000	
	コロプラ	43,200	3,120.00	134,784,000	
	オービックビジネスコンサルタント	4,600	3,280.00	15,088,000	
	大塚商会	2,700	12,760.00	34,452,000	
	GMOインターネット	48,600	1,281.00	62,256,600	
	S C S K	37,300	2,455.00	91,571,500	
	第一興商	23,400	2,710.00	63,414,000	
	アスクル	23,300	2,512.00	58,529,600	
	J.フロント リテイリング	97,000	769.00	74,593,000	
	ドトール・日レスホールディングス	17,300	1,655.00	28,631,500	
	クリエイトSDホールディングス	4,600	3,575.00	16,445,000	
	ケーズホールディングス	16,700	2,619.00	43,737,300	
	東京デリカ	19,700	1,571.00	30,948,700	
	群馬銀行	163,000	570.00	92,910,000	
	七十七銀行	169,000	488.00	82,472,000	
	ふくおかフィナンシャルグループ	47,000	444.00	20,868,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
	八十二銀行	36,000	607.00	21,852,000	
	紀陽銀行	36,500	1,311.00	47,851,500	
	肥後銀行	88,000	558.00	49,104,000	
	ジャフコ	21,700	5,020.00	108,934,000	
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	59,300	816.00	48,388,800	
	興銀リース	15,800	2,561.00	40,463,800	
	ポケットカード	20,200	840.00	16,968,000	
	常和ホールディングス	13,100	2,789.00	36,535,900	
	アイディホーム	3,400	5,650.00	19,210,000	
	ダイピル	23,200	1,279.00	29,672,800	
	アーネストワン	21,300	2,490.00	53,037,000	
	テンプホールディングス	18,700	2,494.00	46,637,800	
	総合警備保障	46,600	1,936.00	90,217,600	
	カカクコム	69,000	2,253.00	155,457,000	
	エムスリー	207	268,200.00	55,517,400	
	デジタル・アダプタイジング・コンソーシア	25,500	570.00	14,535,000	
	サイバーエージェント	21,600	2,955.00	63,828,000	
	エン・ジャパン	82,900	2,045.00	169,530,500	
	エイチ・アイ・エス	3,800	5,660.00	21,508,000	
	応用地質	54,200	1,735.00	94,037,000	
	ニチイ学館	90,700	954.00	86,527,800	
合計				4,779,776,400	

(イ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(2013年10月31日現在)

資産総額	5,119,127,066円
負債総額	122,266,699円
純資産総額(-)	4,996,860,367円
発行済口数	5,047,278,289口
1口当たり純資産額(/)	0.9900円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

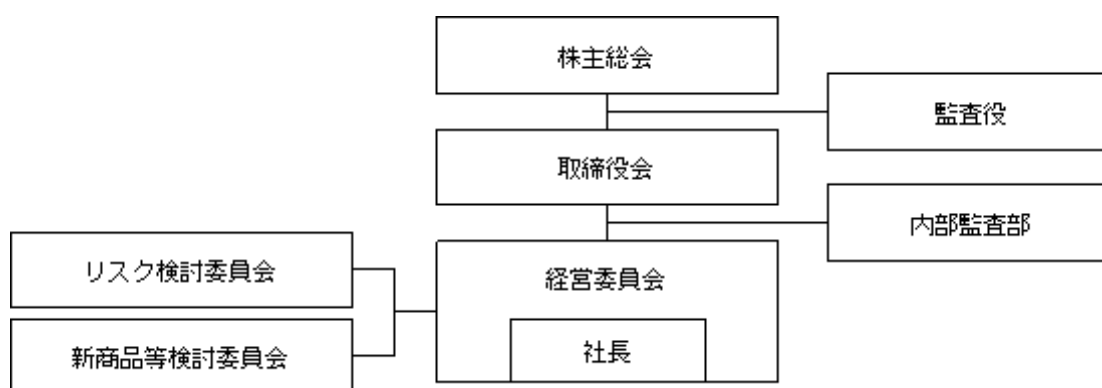
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほか、戦略株式運用部、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション部、不動産運用部およびマルチプロダクト・ファンド室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2013年11月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	94	1,461,340,519,259
合計	94	1,461,340,519,259

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

期別		第17期 (平成24年3月31日現在)			第18期 (平成25年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			3,285,446			3,799,436	
有価証券			11,797,976			10,197,717	
支払委託金			25			51	
収益分配金		25			51		
前払費用			468			-	
未収入金	* 1		406,284			-	
未収委託者報酬			1,064,467			1,349,584	
未収運用受託報酬			1,026,201			1,052,020	
未収収益			159,925			250,263	
立替金			34,566			58,689	
繰延税金資産			489,782			655,118	
流動資産計			18,265,146	90.9		17,362,882	78.5
固定資産							
無形固定資産			694			-	
その他の無形固定資産		694			-		
投資その他の資産			1,830,583			4,744,062	
投資有価証券		684,540			3,515,336		
長期差入保証金		10,000			10,000		
繰延税金資産		1,135,876			1,218,726		
その他の投資等		166			-		
固定資産計			1,831,278	9.1		4,744,062	21.5
資産合計			20,096,424	100.0		22,106,945	100.0

期別		第17期 (平成24年3月31日現在)			第18期 (平成25年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			82			296	
未払金			853,668			533,934	
未払収益分配金		151			177		
未払償還金		72			72		
未払手数料		447,157			533,685		
その他未払金		406,287			-		
未払費用			1,998,271			2,373,586	
未払法人税等			190,726			678,381	
未払消費税等			30,533			99,850	
流動負債計			3,073,282	15.3		3,686,048	16.7
固定負債							
長期未払費用			2,945,495			3,835,760	
役員退職慰労引当金			222,911			222,911	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			3,169,057	15.8		4,059,322	18.4
負債合計			6,242,339	31.1		7,745,371	35.0

期別		第17期 (平成24年3月31日現在)			第18期 (平成25年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			12,921,678			13,224,106	
その他利益剰余金		12,921,678			13,224,106		
繰越利益剰余金		12,921,678			13,224,106		
株主資本合計			13,801,678	68.7		14,104,106	63.8
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		52,406			257,467		
評価・換算差額等合計			52,406	0.3		257,467	1.2
純資産合計			13,854,085	68.9		14,361,574	65.0
負債・純資産合計			20,096,424	100.0		22,106,945	100.0

(2) 損益計算書

期別		第17期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日			第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日				
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益の 部	営業 損益の 部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
		委託者報酬			9,262,739			10,394,695	
		運用受託報酬			5,636,349			5,903,536	
		その他営業収益	* 2		5,514,145			5,346,245	
		営業収益計			20,413,234	100.0		21,644,477	100.0
		営業費用							
		支払手数料			4,702,587			4,828,407	
		広告宣伝費			165,456			356,368	
		調査費			4,318,795			4,843,198	
		委託調査費	* 2	4,318,795				4,843,198	
		委託計算費			163,984			187,048	
		営業雑経費			365,639			412,224	
		通信費		212,981				254,451	
		印刷費		130,935				128,462	
		協会費		21,722				29,310	
		営業費用計			9,716,463	47.6		10,627,248	49.1
		一般管理費							
		給料			5,308,793			6,758,363	
		役員報酬		163,438				178,109	
		給料・手当		2,866,902				2,621,391	
		賞与		488,900				1,291,499	
		株式従業員報酬	* 1	199,573				807,717	
		その他の報酬		1,589,978				1,859,646	
		交際費			26,547			38,921	
		寄付金			92,237			19,338	
		旅費交通費			204,386			167,344	
		租税公課			60,314			49,118	
		不動産賃借料			458,251			482,119	
		退職給付費用			635,720			843,772	
		固定資産減価償却費			24,336			-	
		事務委託費			386,181			457,831	
諸経費			1,284,675			1,084,126			
一般管理費計			8,481,445	41.5		9,900,937	45.7		
営業利益			2,215,325	10.9		1,116,291	5.2		

期別		第17期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日			第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額
経常損益の部	営業外収益							
	収益分配金				-		68,834	
	受取利息				21,224		16,255	
	投資有価証券売却益				77,795		-	
	株式従業員報酬	* 1,2			251,012		-	
	為替差益				-		14,373	
	雑益				2,903		52	
	営業外収益計				352,935	1.7	99,515	0.5
	営業外費用							
	支払利息				0		26	
	株式従業員報酬	* 1			-		257,196	
	為替差損				22,648		-	
	雑損				0		-	
	営業外費用計				22,649	0.1	257,223	1.2
経常利益					2,545,612	12.5	958,583	4.4

期別		第17期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日			第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
特別 損益 の部	特別利益							
	金融商品取引責任準備 金戻入額			0			-	
	特別利益計			0	0.0		-	0.0
	特別損失							
	特別損失計			-	0.0		-	0.0
税引前当期純利益				2,545,613	12.5		958,583	4.4
法人税、住民税及び事業税				731,215	3.6		1,030,076	4.8
法人税等調整額				452,629	2.2		373,921	1.7
当期純利益				1,361,767	6.7		302,428	1.4

(3) 株主資本等変動計算書

第17期
(自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成23年 4 月 1 日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				3,000,000	3,000,000	3,000,000			3,000,000
当期純利益				1,361,767	1,361,767	1,361,767			1,361,767
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							5,294	5,294	5,294
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,638,232	1,638,232	1,638,232	5,294	5,294	1,632,937
平成24年 3 月31日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085

第18期
(自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成24年 4 月 1 日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085
事業年度中の変動額									
当期純利益				302,428	302,428	302,428			302,428
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							205,061	205,061	205,061
事業年度中の変動額合計	-	-	-	302,428	302,428	302,428	205,061	205,061	507,489
平成25年 3 月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金</p> <p>貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法</p> <p>役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第17期 （平成24年3月31日現在）	第18期 （平成25年3月31日現在）
* 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動資産 未収入金 404,033千円	* 1 関係会社項目 該当事項はありません。

（損益計算書関係）

第17期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。 * 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 その他営業収益 5,452,985千円 営業費用 委託調査費 4,318,795千円 営業外収益 株式従業員報酬 56,181千円	* 1 株式従業員報酬 同左 * 2 関係会社項目 同左 営業収益 その他営業収益 5,294,986千円 営業費用 委託調査費 4,843,198千円

（株主資本等変動計算書関係）

第17期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月12日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	468,750	平成24年3月22日	平成24年3月22日

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第17期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

第17期

（自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第17期
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,285,446	3,285,446	-
有価証券			
その他有価証券	11,797,976	11,797,976	-
未収委託者報酬	1,064,467	1,064,467	-
未収運用受託報酬	1,026,201	1,026,201	-

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,285,446	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	11,800,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,064,467	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,026,201	-	-	-	-	-

第18期
（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の60%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第18期
（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,799,436	3,799,436	-
有価証券			
その他有価証券	10,197,717	10,197,717	-
未収委託者報酬	1,349,584	1,349,584	-
未収運用受託報酬	1,052,020	1,052,020	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	3,515,336	3,515,336	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,799,436	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	10,200,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,349,584	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,052,020	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第17期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）					第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	600,000	684,540	84,540	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,100,000	3,515,336	415,336
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	11,797,976	11,797,976	-	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	10,197,717	10,197,717	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
1,095,821	77,795	-			1,900,000	-	-		

（デリバティブ取引関係）

第17期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第17期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職給付制度を採用しておりません。</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <p>損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <p>同左</p>

（税効果会計関係）

第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産（流動資産）	繰延税金資産（流動資産）
未払費用 456,569千円	未払費用 592,366千円
未払事業税 15,881	未払事業税 54,579
その他 17,331	その他 8,172
小計 489,782	小計 655,118
繰延税金負債（流動負債）	繰延税金負債（流動負債）
小計 -	小計 -
繰延税金資産（流動資産）の純額 489,782	繰延税金資産（流動資産）の純額 655,118
繰延税金資産（固定資産）	繰延税金資産（固定資産）
長期未払費用 1,033,933	長期未払費用 1,239,518
役員退職慰労引当金 81,558	役員退職慰労引当金 80,193
その他 52,518	その他 56,884
小計 1,168,010	小計 1,376,595
繰延税金負債（固定負債）	繰延税金負債（固定負債）
その他有価証券評価差額金 32,133	その他有価証券評価差額金 157,869
小計 32,133	小計 157,869
繰延税金資産（固定資産）の純額 1,135,876千円	繰延税金資産（固定資産）の純額 1,218,726千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.69 %	法定実効税率 38.01 %
（調整）	（調整）
法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正 6.24 %	賞与等永久に損金に算入されない項目 26.89 %
その他 - 0.42 %	その他 3.55 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.51 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率 68.45 %

<p style="text-align: center;">第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）</p>
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度以降、平成27年3月31日までに終了する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については38.01%、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は156,460千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,268千円、法人税等調整額が158,728千円それぞれ増加しております。</p> <p>4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>

〔セグメント情報等〕

第17期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	9,262,739	5,636,349	5,514,145	20,413,234

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
18,556,174	1,857,060	20,413,234

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	10,394,695	5,903,536	5,346,245	21,644,477

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
19,592,948	2,051,528	21,644,477

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第17期
（自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国 ニュー ヨーク州	3,108 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業員報酬の配賦	株式従業員報酬（注1）	56,181		
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニュー ヨーク州	316 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注2） 委託調査費の支払（注2）	5,452,985 4,318,795	未収入金	393,727

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

（注2）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第17期
（自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼 任 有価証券 の購入	兼務従業員の 人件費等の支 払（注1）	2,304,783	有価証券	11,797,976
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限会社	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関する 人件費等の 負担金 （注2） 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	5,339,280 171,617	未払費用 長期未払 費用	1,111,143 3,017,713
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ユタ州	19,214 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	360,145
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	32 百万ドル	投資顧問業		投資助言			未払費用	212,193

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。
- （注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社（以下GSJH）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。
- 但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

第18期
（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	293 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1） 委託調査費の支払（注1）	5,294,986 4,843,198		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払（注1）	2,408,126	有価証券 未払費用	10,197,717 309,903
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限公司	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する 人件費等の 負担金（注2） 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	6,694,581 230,495	未払費用 長期未払 費用	1,335,190 3,706,199
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ユタ州	20,667 百万ドル	銀行業		現金の預入			現金・預金	579,001

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。

（注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司（以下GSJH）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。
但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

（1株当たり情報）

第17期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）		第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,164,700円82銭	1株当たり純資産額	2,243,995円98銭
1株当たり当期純利益金額	212,776円18銭	1株当たり当期純利益金額	47,254円38銭
損益計算書上の当期純利益	1,361,767千円	損益計算書上の当期純利益	302,428千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,361,767千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	302,428千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第19期中間会計期間末 (平成25年9月30日)	
		金額	構成比
(資産の部)		千円	%
流動資産			
現金・預金		4,017,996	
有価証券		11,897,460	
支払委託金		25	
前払費用		2,681	
未収委託者報酬		1,795,741	
未収運用受託報酬		1,411,305	
未収収益		229,350	
立替金		65,962	
繰延税金資産		906,196	
流動資産計		20,326,721	79.6
固定資産			
投資その他の資産			
投資有価証券		3,950,673	
長期差入保証金		10,000	
繰延税金資産		1,245,484	
投資その他の資産計		5,206,158	
固定資産計		5,206,158	20.4
資産合計		25,532,880	100.0

区分	注記 番号	第19期中間会計期間末 (平成25年9月30日)	
		金額	構成比
(負債の部)		千円	%
流動負債			
預り金		498	
未払金		579,578	
未払費用		2,956,225	
未払法人税等		1,410,557	
その他	* 1	113,288	
流動負債計		5,060,149	19.8
固定負債			
長期未払費用		4,438,407	
役員退職慰労引当金		174,176	
その他固定負債		650	
固定負債計		4,613,234	18.1
負債合計		9,673,383	37.9

区分	注記 番号	第19期中間会計期間末 (平成25年9月30日)	
		金額	構成比
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		490,000	
資本剰余金			
資本準備金		390,000	
資本剰余金合計		390,000	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		14,607,139	
利益剰余金合計		14,607,139	
株主資本合計		15,487,139	60.7
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		372,357	
評価・換算差額等合計		372,357	
純資産合計		15,859,497	62.1
負債・純資産合計		25,532,880	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	第19期中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	
		金額	百分比
		千円	%
営業収益			
委託者報酬		7,227,277	
運用受託報酬		3,467,808	
その他営業収益		3,097,839	
営業収益計		13,792,926	100.0
営業費用及び一般管理費		11,316,062	82.0
営業利益		2,476,863	18.0
営業外収益	* 1	71,494	0.5
営業外費用	* 2	126,262	0.9
経常利益		2,422,094	17.6
税引前中間純利益		2,422,094	17.6
法人税、住民税及び事業税		1,387,345	10.1
法人税等調整額		348,283	2.5
中間純利益		1,383,032	10.0

重要な会計方針

項目	第19期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく当中間会計期間未要支給見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金</p> <p>貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法</p> <p>役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第19期中間会計期間末 (平成25年9月30日)
* 1 消費税等の取扱い	控除対象の仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第19期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
* 1 営業外収益のうち主要なもの	有価証券分配金	62,253千円
	受取利息	8,389千円
* 2 営業外費用のうち主要なもの	株式従業員報酬	103,912千円
	為替差損	22,350千円

（リース取引関係）

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

（金融商品関係）

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、中間貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	4,017,996	4,017,996	-
有価証券			
その他有価証券	11,897,460	11,897,460	-
未収委託者報酬	1,795,741	1,795,741	-
未収運用受託報酬	1,411,305	1,411,305	-
投資有価証券			
その他有価証券	3,950,673	3,950,673	-

金融商品の時価の算定方法

投資有価証券以外の上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券につきましては、投資信託のため、直近の基準価額によっております。

（有価証券関係）

第19期中間会計期間末（平成25年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,310,000	3,910,673	600,673
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	40,000	40,000	-
	コマーシャル・ペーパー	11,897,460	11,897,460	-

（デリバティブ取引関係）

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	7,227,277	3,467,808	3,097,839	13,792,926

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
12,228,537	1,564,389	13,792,926

海外の外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

第19期中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	
1株当たり純資産額	2,478,046円41銭
1株当たり中間純利益金額	216,098円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。	
（ 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎 ）	
中間損益計算書上の中間純利益	1,383,032千円
1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	1,383,032千円
差 額	- 千円
期中平均株式数	
普通株式	6,400株

（ 重要な後発事象 ）

第19期中間会計期間（自平成25年 4月 1日 至平成25年 9月30日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月20日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGS 日本小型株ファンドの平成25年4月16日から平成25年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GS 日本小型株ファンドの平成25年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月5日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月3日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。